

事業概要

— 研究・研修の
充実を目指して —

教育センター

一 研修事業

平成九年度の福島県教育センター
研修計画の作成にあたっては、学校
運営や児童・生徒の教育活動に支障
がないように配慮し、始業式・終業
式の前後には講座を設定しないよう
にしました。

平成九年度も各種講座で「ソフト
ウェアライブラリセンター」の利
用・活用を一層推進してまいります。

(一) 基本研修

基本研修は、新任教員対象の「初
任者研修」(高等学校は前・後期の二
回)、教職経験五年教員対象の「経験
者研修Ⅰ」、教職経験十年教員対象の
「経験者研修Ⅱ」(前・後期の二回)

があります。それぞれ二泊三日(経
験者研修Ⅱの後期は一泊二日)の日
程で、教科指導を中心に、教育相談、

教育経営、情報教育などを組み入れ
て、新しい学力観に立った内容を、
講話・講義、実習・演習や研究協議
等とおして研修します。

研修の柱は、次の三点です。

○教職ステージに応じた研修

○授業に生きる実践的、専門的研修

○研修者の主体性を生かす参加型の
研修

① 初任者研修

教員としての基礎づくりを目指し
た内容で構成しております。

教科によってはグループで学習指
導案を作成し、マイクロティーチン
グで検証、研究協議で評価するなど、
授業のP・D・Sの基本が組み込ま
れています。

教職の講座として、演習をおし
て基礎的な知識・技能が習得できる
「生徒指導・教育相談」、初心者にも分
かりやすいコンピュータの体験研修
「情報リテラシー」などがあります。

② 経験者研修Ⅰ

教員の成長期であり、授業を中心
とした研修を組んでいます。

演習、実験、協議など多様な形態
を取り入れ、研修者のニーズを大切
にした、授業に生かせる実践的、専
門的な内容です。

教職の講座には、学級、学年の経
営と研修のあり方等を中心とする
「教育経営と研修」があります。

③ 経験者研修Ⅱ

教員としての発展期であり、視野
の拡大、教科・教職全般の深化がね
らいます。

「生徒指導・教育相談」は、中堅教
員という立場を考慮し、学年経営の
視点から迫ります。

「情報教育」は、研修者の個人差と
ニーズに配慮したパソコン実習で
す。「全体講話」は、視野の拡大を目
指し、教育関係者以外から著名人、
有職者を講師に迎えます。

(二) 専門研修

① 専門研修Ⅱ

この研修には、実験・実習・実技・
演習を行う教科講座、教育方法実践
講座、道徳・特別活動、生徒指導・
教育相談、登校拒否研修講座、情報
教育を中心とした講座、校長対象の
学校カウンセリング運営講座があり
ます。

教科の専門性の深化や時代のニ
ーズと社会の変化に対応するものと
して三十講座を設けています。

平成九年度は、次の講座を名称変
更し、内容の充実を図っていきます。

○「小学校教育方法実践講座」

(旧小学校教育工学講座)

○「中・高教育方法実践講座」

(旧中・高教育工学講座)

○「中学校技術・情報基礎」講座
(旧中学校技術・家庭科「情報基礎」

講座)

○高等学校情報教育講座

● COBOL(旧汎用機言語Ⅰ・Ⅱ)

● 教材作成(旧CAI)

● 表計算データベース(旧CMI)

● アプリケーション活用(旧応用)

また、「高等学校芸術科」「美術・工
芸」実技講座が、「高等学校芸術科

「書道」実技講座」になります。

② 専門研修Ⅲ

この研修は、校種共通で、「学校経
営A講座」「学校経営B講座」「教育研
究法講座」があります。

学校教育全般にわたたり、広い視野
を培い、指導力を高めるため、助言
者とマンツーマンの形で課題・主題
研究に取り組みます。

二 研究事業

教育センターでは、センターの使
命、役割を自覚し、県教育委員会の
シンクタンクとしての期待に十分応
えられるように努め、本県の教育推
進上の課題や今日的な学校教育のあ
り方に対応する研究を行い、本県学
校教育の充実・進展に資するため、
次のような研究を推進します。

(一) 学校の活性化を目指す教員研修 に関する研究

教育改革が進む中で、教員の資質、
能力の向上が強く求められている現
状を踏まえ、教師の深い専門性に裏